

**学校教育目標**

「人間として生きる力を身につけた、地域と社会に役立つ生徒を育てる。」

自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く生徒を育む教育実践を図り、特色や魅力のある学校（行きたい学校）及び地域や保護者から信頼される学校（行かせたい学校）を目指す。

- (1) 基本的な生活習慣の確立、自らを律する態度の涵養
- (2) 基礎学力の定着に向けた学習指導の徹底及び伸び度を実感させる授業づくり、キャリア教育の充実と確かな職業観・就職観の涵養、進学・就職指導の充実
- (3) 部活動、生徒会活動、ボランティア活動の充実

**活動方針**

- (1) 異年齢間の仲間づくりやコミュニケーション能力の育成を図る。
- (2) 学校（団体）及び個人の短期・中期・長期の目標を設定し、その達成に向け努力すること等を通じ、社会性・人間性の育成を図る。
- (3) 高校時だけでなく、生涯において、スポーツに興味と関心を持つ生徒の育成を図るとともに、スポーツが、より高い水準の技能や記録等に挑戦したり、仲間と協力し合い友情を深めたりできる場となる基礎を構築する。

**1 学校教育の一環としての運動部活動**

- (1) 運動部活動の設置
  - ア 本校教育の一環として、運動部活動を設置する。
  - イ 運動部活動の意義に立ち返り、保護者や地域の理解と協力のもと、生徒の自主性を尊重した運動部活動を実施する。
- (2) 運動部活動の方針の策定等
  - ア 毎年度、本活動方針を策定する。
  - イ 運動部顧問は、活動計画や活動実績を作成し、校長に提出する。
  - ウ 校長は、上記のア及びイを関係生徒、保護者、地域などの学校関係者等に広く周知する。
- (3) 学校全体での共通理解と生徒・保護者及び地域等への周知
  - ア 教職員全体での共通理解や、運動部顧問同士で意見・情報の交換を行い、指導方法の改善に努める。
  - イ 生徒・保護者及び地域に対して、活動方針や活動計画等を説明し、周知徹底する。

**2 運動部活動を支える環境整備**

- (1) 指導体制
 

可能な限り複数の指導者による多面的な指導ができるように努める。専門性を有した外部指導者や部活動指導員の効果的な活用等、本校の実態に応じた工夫を行う。
- (2) 運動部顧問会議、保護者会、キャプテン会議及び特別活動部会
 

各運動部の現状や課題を共有し、学校全体で課題解決に向けた取組が行えるようにする。

**3 発達の段階に応じた望ましい指導のあり方**

- (1) 休養日の設定及び活動時間の設定等
 

「和歌山県運動部指針」（平成30年4月）及び運動部活動指導の手引き「大切なことは何か？効果的な部活動を目指して！」（平成26年3月）の趣旨に則って、休養日及び活動時間等を設定する。

  - ア 各運動部は、生徒のバランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるよう、年間計画の作成し、メリハリのある運動部活動を心がけること。
  - イ 各運動部は、生徒の発達段階や各競技の特性を十分に踏まえ、休養日及び活動時間の設定を行い、年間計画を作成すること。また、活動実績を作成し、活動の評価を行いその改善に努めること。
- (2) 指導方法
 

運動部顧問は、当該競技の経験の有無に関わらず、「効果的な指導法」や「スポーツ医・科学を取り入れた指導法」の研修会等に積極的に参加するなど、指導者としての自覚を持ち、常に自らの指導力の向上に努める。
- (3) 体罰・不祥事等の防止
  - ア 体罰やセクシュアル・ハラスメント等は絶対に起こさない。
  - イ 活動に係る経費は、保護者の経済的負担に配慮し、保護者の理解を得る。また、その取扱いについては、細心の注意を払う。
- (4) 安全管理と事故防止
  - ア 生徒が常に安全に活動できるよう事故防止に努める。もし、事故が起きた場合は、マニュアルに従い適切に対応する。
  - イ 施設・設備・用具の点検項目に従い、定期的に点検・補修を行う。
  - ウ 環境条件（気温・湿度・急激な天候の変化等）に応じた適切な指導に努める。

**評価と改善**

各運動部は、活動実績報告書を作成し、活動の評価を行い、その改善に努めること